

(様式1)

## 令和5年度 鶴岡市介護保険運営協議会会議概要書

○日 時 令和5年7月24日(月)午後1時00分～午後2時00分

○会 場 鶴岡市役所 別棟2号館第21～23号会議室

○出席委員(敬称略)

長谷川清、高橋健一、屋代高志、福原晶子、清野肇、吉野進、佐藤豊継、  
鎌田剛、上村邦弘、芳賀ゆかり、中嶋悦、齋藤明美、小林徹

○欠席委員 無し

○市側出席者 健康福祉部長 佐藤繁義、地域包括ケア推進室長 菅原青、  
長寿介護課長 加藤早苗、藤島庁舎市民福祉課長 出村真一、  
羽黒庁舎市民福祉課長 山口えみ、櫛引庁舎市民福祉課長 佐藤栄一、  
朝日庁舎市民福祉課長 佐藤智井、温海庁舎市民福祉課長 剣持健志  
長寿介護課課長補佐 五十嵐龍子、同課主査 伊藤佳奈子、佐藤文子、  
大川美紀子、同課専門員 成沢あかね、茂木政信  
同課主任 高橋宏知、工藤徳将、加賀安子、  
地域包括ケア推進室主任 柿崎夏実

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者の人数 無し

○次 第 鶴岡市介護保険運営協議会

1. 開会
2. 挨拶 健康福祉部長
3. 報告・協議
  - (1)介護保険の運営状況について
  - (2)第8期介護保険事業計画における自立支援・重度化防止等への取組みの進捗状況について
  - (3)地域支援事業の実施状況について
    - ①介護予防・日常生活支援総合事業
    - ②生活支援体制整備事業
  - (4)保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について
  - (5)次期高齢者福祉計画並びに第9期介護保険事業計画策定に向けたスケジュールについて
4. その他
5. 閉会

○報告・質疑・意見交換内容(議長:福原晶子会長)

### 3.【報告・協議】

- (1)介護保険の運営状況について【資料1】 (説明:長寿介護課主任 工藤徳将)
- (2)第8期介護保険事業計画における自立支援・重度化防止等への取組みの進捗状況について【資料2】 (説明:長寿介護課課長補佐 五十嵐龍子)

【(1)(2)についての質問・意見・回答】

[議長]

要介護認定率が低下しているにもかかわらず、要介護3以上の介護度の高い人数割合が多い。この原因を市はどのように分析していますか。

また、介護保険料を支払っている高齢者の方は減少傾向となるが、この介護保険料の動向について分析されていたら、お聞きしたいと思います。

[事務局]

まず要介護3以上の割合が多いという点について、要支援1・2の方であれば在宅でサービスを利用しながら生活していますが、一方で要介護3以上の重度の方に関しては、施設サービスのニーズが高まる傾向にあると考えられます。

また、他の地域と比べて、施設数が多いという見方もあります。

続いて、介護保険料についてですが、65歳以上の人口減少に伴い、1人当たり介護保険料が増加する可能性は十分にあります。したがって、今後の介護給付費の状況、見込みに応じて、介護保険料を算出する予定です。

[委員]

一般的に高齢化が進むと介護給付費が増加するという見方をしておりましたが、実際には減少していることがわかりました。

給付費が減少する背景には、「要介護2のケースを要介護1にしたり」等があるのではないかとおっしゃっていましたがいかがでしょうか。

[事務局]

資料2の14ページを見ていただきますと、市では、適正な調査、審査となるよう、認定調査票の点検、調査員の研修会、認定審査員の研修会を行う等、国の基準に合せた適正な介護度となるよう要介護認定の適正化に取り組んでおります。

介護給付費が減少している背景には、要介護認定者数の減少、死亡者が一定数いるということがあります。

例えば、令和4年度、65歳以上の方で亡くなった方が、約2000人、資料1の1ページの人口ピラミッドのとおり、現在64歳の方で、これから65歳になるという方は約1800人ぐらいいます。一方で亡くなる方が2000人程度で単純マイナスになっております。亡くなる方の中で介護度がついている方も大勢いますので、結果的に、絶対数が減っていると考えます。

[委員]

はい、わかりました。

[委員]

2ページの要介護認定率の状況のところです。

平成31年3月から現在まで、全国の認定率は上昇している状況です。全国と比べ、鶴岡市の状況は良くなっています。よくなっている要因はどのようにお考えでしょうか。

[事務局]

先ほどの人口ピラミッドでも、鶴岡市の場合は上の方が大きくなっている人口構造ですが、例えば都会の方であれば、下の方が太くなっています。先ほど申し上げた通り、お亡くなりになる方が多い状況にあり、鶴岡市の団塊の世代は健康な方が多いので、例えばお風呂の水道をイメージしていただくといいかと思います。蛇口からひねって入れる方と、栓を抜いていく方向で、今は抜けていく方が多くなっている状況です。65歳以上の人口構造の中でも人数が多い団塊の世代の方々はまだ健康な人が多いので、新たに認定がつく人が少ない状況により、

必然的に認定率が下がっていくという状況が考えられます。

[委員]

コロナの影響などで、外に出るのが嫌での申請控えは起きていないのでしょうか。

[事務局]

コロナ前と介護認定申請件数を比較しますとやや減少傾向にありますが、コロナの影響による申請控えがおきているとは現時点では、申し上げることはできません。

[議長]

事務局ですぐに回答できないようであれば時間の都合もありますので、回答は調べて後日皆様へお願いしたいと思います。それでは続きまして、お願いいたします。

[委員]

7ページの介護費の動向についてお伺いします。居宅サービスの減少について、今後団塊の世代が介護サービスを受けるにあたり、現在の居宅サービス量で十分なのでしょうか。温海地域は今年度通所介護、通所リハ、ショートステイサービス事業をやめたところがあります。また、生活に必要な医療機関や金融機関は減少している状況です。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるのかなという不安がありますのでお伺いします。

[事務局]

ただ今の件は非常に難しい問題だと思っております。実際、これから鶴岡だけでなく全国的な問題ですが、団塊の世代が5年経つと80歳をこえていくと介護ニーズは高まっていきます。一方で労働者、現役世代、支える方々の人口減少というのは減少の一途であることはわかっており、介護を支える人材不足が叫ばれておりますが、これからさらに加速することは介護の業界だけではなく、いろいろな業界が人材不足に陥ると予測されています。サービス提供事業所の方々は、人材確保ができなければ、サービスの提供ができなくなり、事業自体の維持が困難になってくる事態も考えられます。

そこで力を入れていかなければならないのは、住民の支え合いであるとか、これまでは介護の業界ではなかったような団体・法人の方々と、いろいろな生活支援の支え合いを行っていく仕組みづくりが必須と考えています。専門人材の方々は身体介助が必要な方々に注力していただくしかない時代がくるとわかっていますので、それらの活動を促していくよう頑張っていかなければならないと思っています。

[委員]

私の方から7ページについてですが、居宅サービスの減少という分析の中で通所サービス減少があり介護サービス費が減少したという分析ですが、前年度も介護費の減少があり、その際はコロナの影響が大きかったということでありましたが、今年度も結構各事業所はクラスターなどで休業された現状があったと思います。

私たち現場も、本当に必死で乗り越え、現状で職員もかなり疲弊した状態でした。しかし、分析でそのことが少しも触れられていないのは寂しいなと思う。

事業所の休止日数など、前年度と比較できるデータとかあれば教えていただきたい。

[事務局]

事業所の休止については、各事業所から、クラスター発生したために休止したという連絡をいただいておりますけれども、本日お示しできるデータが少なく、大変申し訳ありませんが、令和4年度に関しても、一時期クラスターが発生し、事業所が休止したというところもありました。もしお示しできるデータがあれば、今後準備させていただきます。

[事務局]

コロナの関係の休止については、臨時的な休止ということで、休止届等の提出も不要にしております。そのため、報告がある事業所もありますが、実際報告がないところもあると思っております。

おります。ですから報告いただいたものの日数は、集計ができますが、それ以外の部分でも生じているということは、おそらく全体を把握するのは困難である為ご了承いただければと思います。

[委員]

先ほどお話がありました団塊の世代のとらえ方、あえて書きましたが、団塊の世代のニーズがどのように変化していくのか、分析をどうするかが非常に興味のあるところで、大事だと思います。

[事務局]

団塊の世代のニーズ調査ですが、近隣の市町村、例えば戸沢村、鮭川村、比較的年齢層が上の方の推移について、山形県よりも秋田県、青森県の方が年齢の上の方が多い傾向です。他の市町村の状況も踏まえて、給付の状況、ニーズも情報収集していかないと団塊の世代のニーズはわからないと思います。

厚生労働省では、見える化システムとして、他の市町村の給付の状況や、一般の方でもわかるようなシステムがありますので、活用しながら、団塊の世代のニーズを探っていかなければならないと思っています。

[議長]

団塊の世代についてはいろいろ検討していかなければいけないところがあると思います。続いてご質問いただいきたいと思っています。

[委員]

資料2の4ページの、全国的に動いてる包括の記載について、多職種が協働して多角的視点から解決を図る中で、現在、地域包括ケア推進室で進めている重層的支援体制整備事業の包括との連動体制は、どのようにとらえてるかをお伺いしたいと思います。

[事務局]

重層的支援体制整備事業の中での地域包括支援センターとの連動について、現在の地域包括支援センターが中心となり、多職種が協働し、多角的視点から解決に向けた支援を進めている中で、複雑化し、複合的な支援困難課題を抱えているケースであったり、担当すべき相談機関が明確でないケース等につきまして、重層的相談支援体制整備事業の多機関協同事業に繋げていき、従来の多職種に加え、さらに新たな機関や、地域の関連団体等も加え、検討連携し支援を進めるということで連動しているところでございます。

なお、鶴岡市の重層的支援体制整備事業につきましては、令和7年度からの本格始動、令和4、5、6につきましては準備事業ということで、令和5年度につきましては、特定地域について実施している中で、地域包括支援センターへは資料の概要等、複雑化困難ケース等について個別に説明し進めているところでございます。

[委員]

質問というかお願いなのですが、先ほど委員からもありました通り、調査エリアの高齢化率は違う現状で、事務局からも今後はどの業種も人材不足になるというお話がありましたが、高齢化率50%も超え、私たちの地域ではすでに困っている状態です。そのサービスがニーズとマッチングしてない現状があり、考えていただければありがたいです。よろしくお願いします。

[議長]

現場、行政すべて一緒になって、できるだけそれぞれの地域にばらつきが出ないように形で対応していけるように今後、各機関で調整していかなければいけないと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

(3)地域支援事業の実施状況について

① 介護予防・日常生活支援総合事業【資料 3】

(説明：長寿介護課主査 大川美紀子)

② 生活支援体制整備事業【資料 4】

(説明：地域包括ケア推進室 柿崎夏実)

【(3)①②についての質問・意見・回答】

[議 長]

それでは(3)①②合わせてご質問いただいておりますが、委員から事前に、訪問型サービス B、  
について住民主体として行っていますかと質問がありますので事務局から回答をお願いします。

[事務局]

地域包括ケア推進室では、介護予防を目的とした通いの場の運営や買い物、掃除など生活支援サービスを提供するための担い手を養成する「担い手養成研修会」を開催しています。この研修の修了者やヘルパー等の資格を持つ市民の方々が住民ボランティア団体を組織し、サービスを提供しています。また、鶴岡シルバー人材センターも訪問型サービスを提供している団体の一つです。

[委 員]

歯科医師会ではいきいき百歳体操へ、近隣の歯科衛生士を講話のために派遣させていただいております。数年派遣を続けておりますが、派遣先は旧市内中心部が少なく周辺の地域が多いようです。参加された方々からは大変好評の企画であり、ぜひ参加する方を増やしていただきたい。中心部で取り組む団体を増やしておられるようですが、補足があれば教えていただきたい。

[事務局]

はじめに、市内中心部のいきいき百歳体操実施状況についてですが、町内会によっては、体操をしたいという方はいるものの、公民館がない、複数の町内会で公民館を共用しているなど、場所の確保が難しい等の課題を抱えているところもあります。

第一・三・四学区では学区全体でコミセンを会場に実施しています。中には、学区外の参加者を受け入れている団体もあり、未実施の地域の方から「参加したい」とお問い合わせがあった際は、ご紹介させていただいております。また、第六学区は、ほぼ全ての町内会で取組んでいる状況です。

新たに取組む団体を増やすための取組みについてですが、市では各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、地域の各種サロンや集いの場の活動を把握し、足しげく訪問し、代表者や地域の声を拾いながら「週1回いきいき百歳体操」の実施につながるよう後方支援しています。長寿介護課介護予防担当では、生活支援コーディネーターと連携し、いきいき百歳体操講座として地域に出向き推進しているところです。

[議 長]

他の委員からもご質問いただいております。これに関しては、後程文書の回答でよろしいでしょうか。それでは次に進みたいと思います。

(4)保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について【資料 5】

(説明：長寿介護課課長補佐 五十嵐龍子)

(5) 次期高齢者福祉計画並びに第 9 期介護保険事業計画策定に向けたスケジュールについて

【資料 6】(説明：長寿介護課課長補佐 五十嵐龍子)

#### 【(4)(5)についての質問・意見・回答】

[議 長]

委員からフレイル予防に関してのご質問がございますが、フレイル予防は今非常に話題になっており、一言で説明するのは難しいと思いますので、フレイル予防に関しては文書で回答することとさせていただくということにさせていただければと思います。

次に、循環バスに関してのご質問がありますので、事務局からご回答あればお願いいたします。

[事務局]

市内循環バスにつきましては、駅より北側の方は循環しておらず、通院等に不便であるという声を実際いただいていると路線バスの担当部署から伺っております。

また、移動支援の必要性については、生活支援コーディネーターからも、これからの課題と伺っております。鶴岡市の場合は面積も広く、集落も点在しており、そういう中で移動するには公共交通や自家用車は欠かせない状況だと思っております。

今後さらに高齢化が進み、免許返納も進むことから、移動手段の確保は全市的な課題だと考えております。その中で、庄内交通さんやバスやタクシーの事業者さん等との協議はもちろんのこと、まちづくり、福祉といった観点からも、健康福祉部だけでなく、企画部、建設部等全市的に検討する必要があると捉えています。

[議 長]

すべてに公共交通網を普及させるのは非常に難しいと思いますが、移動手段は考えていかなければいけないと思いますので、今後住民の皆様、市、事業者、バスやタクシーを運行する会社とも検討を重ねていただきたいと思います。

#### 4. その他

特になし

添付資料あり：「質問回答表」

※委員の皆様から事前に多くの質問やご意見をいただきましたが、時間の都合上、全てに回答することができませんでしたので、後日回答するとした質問についての回答は別途書面にまとめましたので添付してご報告いたします。

[作成者 長寿介護課課 五十嵐]